

表6 施設別開放状況

(昭和61年3月現在)

施設 種別	屋外運動場			屋内運動場(体育館)			水泳プール			
	学校数	現 有 数(A)	開 放 数(B)	$\frac{B}{A} \times 100$	現 有 数(A)	開 放 数(B)	$\frac{B}{A} \times 100$	現 有 数(A)	開 放 数(B)	$\frac{B}{A} \times 100$
小学校	634	597	515	86.3	534	481	90.1	487	142	29.2
中学校	247	235	209	88.9	239	212	88.7	192	24	12.5
計	881	832	724	87.0	773	693	89.7	679	166	24.4

表5 小・中学校体育施設の開放状況

(単位:校、%)

区分	年度	55	56	57	58	59	60
		小学校	649	648	648	643	635
中学校	251	248	248	245	247	247	
開放校数	521	545	546	490	570	574	
開放率	80.3	84.1	84.3	76.5	89.8	90.5	
開放校数	219	226	229	208	228	232	
開放率	87.3	91.1	92.3	85.0	92.8	93.9	

注:「保健体育要覧」

今後は、学校体育施設の開放の趣旨の徹底を図るとともに、地域住民のスポーツ活動の拠点となるよう利用のしかたを工夫する必要があります。

4 第五十回国民体育大会開催準備

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものであります。

半世紀を迎える記念すべき第五十回国民体育大会を本県で開催することは、県民のスポーツの振興を図るとともに心豊かな生き生きとした郷土づくりを一層推進し、県勢の伸展に寄与するものであります。

本県における昭和七十年第五十回国民体育大会の誘致については、昭和五十六年に(勸)県体育協会及び県が国体の誘致を決定し、翌五十七年には(勸)日本体育協会及び文部省に「第五十回国民体育大会本県誘致についての要望書」を提出し、同年、(勸)日本体育協会が福島県を「第五十回国民体育大会開催申請書提出順序の了解県」として承認し、第五十回国民体育大会の本県開催が事実上内定しました。その後、県といたしましては、第五十回国民体育大会庁内幹事会を設置し、準備組織及び総合的な構想づくりを努め、昭和六十年に

は、「第五十回国民体育大会福島県準備委員会」を設立し、国民体育大会開催方針を策定しました。

各市町村の競技開催希望については表7のとおりです。

(1) 昭和六十一年度事業

六十一年四月には、増大する国体開催準備業務に対応するため、保健体育課内に「国体準備室」を設置し、本格的な準備に取りました。六月十九日には第五十回国民体育大会福島県準備委員会第二回総会を開催し、昭和六十一年度の事業計画、予算等を決定しました。また、総会に引き続き開催された第二回常任委員会において「大会実施予定競技」を決定するとともに、競技会場地を選定するための希望調査の実施、総務専門委員会の設置等を決定し、いよいよ会場地市町村の選定に着手しました。

これら提出された会場地希望調査書の内容及び希望の実態について、十一月の下旬から十二月上旬にかけて、会場地希望市町村及び各競技団体に対してヒアリングを実施しました。

(2) 競技会場地希望調査について

第五十回国民体育大会の会場地選定の基礎資料を得るため、全市町村及び各競技団体に対し競技会場地希望調査を次の事項について実施し、調査書は、十月二十日までに県準備委員会に提出することになりました。

今後、すでに設置されている総務専門委員会において競技会場地の調査審議を進めていくこととなります。総務専門委員会の委員の構成メンバーは次のとおりです。

- ① 開催希望競技(競技団体には開催希望市町村)
- ② 宿泊施設
- ③ 競技会場
- ④ 練習会場
- ⑤ 会場地周辺見取図(市町村のみ)
- ⑥ スポーツ大会開催の実績及び計画
- ⑦ 市町村体育協会あるいは競技団

- 総務部 財政課長
- 企画調整部 企画調整課長
- 生活福祉部 社会福祉課長
- 保健環境部 医務課長
- 商工労働部 商工課長

〔県関係〕

- 総務部 財政課長
- 企画調整部 企画調整課長
- 生活福祉部 社会福祉課長
- 保健環境部 医務課長
- 商工労働部 商工課長